

まち・ひと・しごと創生

蓬田村

第 3 期 総 合 戦 略

令和 7 年 3 月

青森県 蓬田村

目次

総合戦略

I 総合戦略策定の基本的な考え方.....	3
1 目的	3
2 国・県及び自治体との連携.....	3
3 計画期間	3
4 蓬田村総合計画等との関係.....	3
5 政策目標設定と政策検証の枠組み	4
6 計画のフォローアップ	4
II 政策分野と基本目標の設定.....	5
1 これから展開する政策パッケージの柱	5
2 政策パッケージの体系図	7
III 政策パッケージの展開	10
IV 参考資料.....	30
1 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議名簿	30
2 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿	31
3 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会名簿	31
4 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過.....	32
5 第3期総合戦略施策一覧.....	33
6 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指す将来と政策5原則抜粋.....	40

まち・ひと・しごと創生

蓬田村

第3期 総合戦略



はじめに

村では平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定し、この間、人口減少の抑制に向け、地域産業の活性化、健康づくりなどの取り組みを進めてきました。農漁業の生産量や健康寿命の延伸などで一定の成果が現れている一方、高校・大学卒業後の就職のための転出など若者を中心とした村外への転出の抑制をはじめ、重要な課題は未だ解決されず厳しい状況が続いています。

今後も引き続き、人口減少の抑制を重要課題として位置づけ、蓬田村人口ビジョンで描かれた将来展望に向けた人口の社会及び自然増減対策の強化と社会構造の変化に対応した施策を進めていきます。

人口減少は全国的な問題であり、また、簡単に解決することのできない非常に大きな課題です。克服のためには村民や民間事業者をはじめ、地域の教育機関、地方金融機関など地域に関わる多様な主体が課題を共有し、それぞれの役割の下で総合戦略を実行に移すことが必要です。なかでも、地域を担う主体として大きな役割を有しているのが、村民や民間事業者の方々です。また、地域産業の発展に向けて既存産業を強化したり、新たな仕事を創出したりするには、これまでの慣習にとらわれず、競争や失敗を恐れずに動き出そうとする考えや行動が不可欠となります。

自主性と主体性を発揮した村民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと、そうした取組に重点を置いた支援策を講じ、地域性を発揮させるため、「第3期まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定します。

総合戦略が本村に関わる多様な主体の自主性、主体性及び地域性の発揮に寄与するものとするためには、地域の実状と戦略の方向性を理解し、自らの役割を担う一人ひとりの活躍が鍵となります。総合戦略の策定と実行は、行政だけでできるものではなく、地域みなさんの積極的な参画と実行力を必要としますので、ご協力とご支援をお願いいたします。



I 総合戦略策定の基本的な考え方

1 目的

少子高齢化および東京圏一極集中による人口減少は全国的な問題であり、地方においても働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失など、さまざまな問題が顕著となっています。そのため、各自治体が定住促進や地域の振興を図り人口減少に歯止めをかけることは共通の大きな課題となっています。

各地域で定住に関する施策を展開している今日において定住促進を図るためには、本村が人々から「選ばれる」必要があります。「選ばれるまち」づくりを進めるには、本村の現状を十分に把握し、現状に合った目標の設定と独自の施策を展開すること、そして個性や強みを明確にすることが重要となってきます。

本村の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、若者をはじめとする生産年齢層の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力あるまちにするために、そして、蓬田村全体が活性化するよう、「第3期まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定し各種施策に取り組んでいきます。

2 国・県及び自治体との連携

国においては2023年12月、県においても2024年3月に策定された第3期総合戦略の方向性や施策も踏まえ、本村における人口減少と地域経済縮小の克服と好循環の確立を目指します。

一方、他自治体との連携においては、2019年12月に青森市を中心とした「東青地域連携中枢都市圏」が形成されており、経済、都市機能の集積・強化及び生活機能サービスの向上など様々な分野での連携が期待されます。

3 計画期間

この戦略の対象期間は令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5ヶ年の計画とします。

4 蓬田村総合計画等との関係

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、本村の将来に向けた4つの基本目標「①誇りあるしごとづくり」「②魅力ある故郷づくり」「③理想の家庭を応援する地域づくり」「④安心して住み続けられる村づくり」に基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後、5年間の取組についてまとめたものです。

また、社会経済情勢や村民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、「第4次蓬田村総合計画（令和4年度～令和13年度）」の構想を基軸とし、必要に応じて見直しを行うこととし



ます。

5 政策目標設定と政策検証の枠組み

政策四分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

6 計画のフォローアップ

総合戦略を推進するためには、庁内で横断的な組織体制を構築するとともに、村民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の様々な立場から参画いただき、地域一丸となって、総合戦略の推進に取り組みます。

また、総合戦略の進捗管理等は、外部有識者等で構成する「蓬田村総合戦略有識者会議」で行い、評価・検証内容に応じ総合戦略の見直しを検討します。

なお、総合戦略の進捗状況や実績等については、総合戦略有識者会議に報告すると共に、必要に応じて随時見直しをしながら、次期総合計画の策定作業等にも反映させていきます。



II 政策分野と基本目標の設定

本村は、これからの人口減少社会を見据え持続可能な蓬田村を目指して、「グリーントウンよもぎた」に隣接した公営住宅「よもっと団地」を建設するなど、転入促進のための施策を展開してきました。

人口減少に歯止めをかけるためには、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していかなければなりません。特に今後5年間を見据えた総合戦略では、「①誇りあるしごとづくり」「②魅力ある故郷づくり」「③理想の家庭を応援する地域づくり」「④安心して住み続けられる村づくり」の4つの基本政策に基づき、さまざまな施策を実施します。

1 これから展開する政策パッケージの柱

国、県の総合戦略を勘案した上で、「総合計画」に基づき施策を展開してきた本村の実情を考慮し、4つの政策分野を設定します。

政策分野Ⅰ 誇りあるしごとづくり

本村の基幹産業である農漁業を柱とし、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための強靱な生産基盤づくりとやりがいを持ち、誇りを持って働ける生業づくりに取り組みます。後継者育成と移住者や新規就業者に対する施策を展開し、産業と地域の活性化に取り組みます。

また第三セクターを初めとする地元企業の強化を図り、新たな雇用を生み出す仕組みづくりに取り組みます。

政策分野Ⅱ 魅力ある故郷づくり

若年者が故郷に愛着を持ち、一生住み続けたいと思う村づくりを進めます。また村外から訪れる人が「また訪れたい」と思う施設や環境をつくります。

基幹事業として交流人口の増加を図るため玉松台カントリーパークを中心とした、集客力のある施設整備と定住人口の増加のための村営住宅や宅地造成を推進し若者の定住を図ります。

政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

若い世代が描く理想の家庭づくりを応援し、住み続けたい、また住んでみたいを実現できる施策を行います。子育て環境を充実させ、官民が連携した支援策を講ずるとともに児童福祉分野でも手厚い取組を行い、子育て世帯が安心して暮らせる環境を整えます。

また学校教育、社会教育を問わず、教育環境の充実をはかり、生きがいと多様な学びの場をつくります。



政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

県と連携し、短命県返上の取組を行い健康寿命の延伸を目指します。住民健診の受診率向上に努め、保健指導を拡充し、生活習慣の改善を図ります。

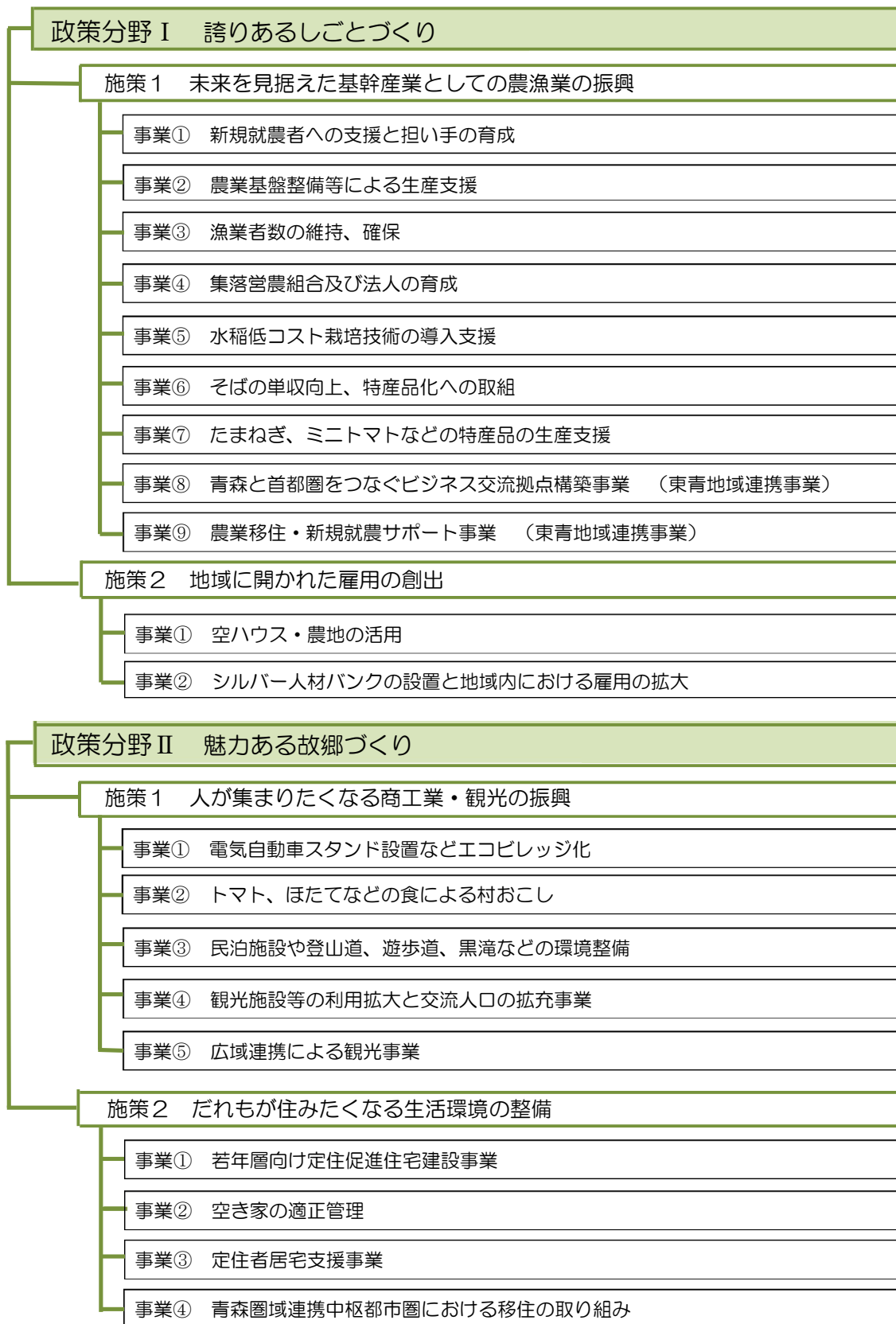
また高齢者向けの教室や各種事業を実施し、高齢者の孤立化防止と、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

自然災害や犯罪に強い村づくりを目指し、防犯体制の強化と緊急時の迅速な情報提供及び避難誘導の体制構築に努めます。



2 政策パッケージの体系図

本村では人口減少に歯止めをかけるために、今後5年間で実施する総合戦略に関する政策パッケージの体系図を示しました。





政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

施策1 子育て家庭にやさしい子育て支援

事業① 子育て世帯への祝い金給付事業

事業② 18歳までの医療費無料化

事業③ 学校給食費無償化事業

施策2 未来を託せる人材育成のための教育振興

事業① 小学校英語教育強化事業

事業② ICTを活用した授業の拡充

事業③ 学校施設の長寿命化事業

事業④ 中学校国際交流推進事業

施策3 だれもが楽しめる体力づくり・スポーツの振興

事業① スポーツ施設改修事業

政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

施策1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

事業① がん検診の無料化事業

事業② 特定不妊治療費の助成事業

事業③ よもぎ温泉改修事業

事業④ 健康宣言推進事業

事業⑤ 特定健診の受診率向上と受診機会の確保

事業⑥ 介護予防事業および生活支援事業の拡充

事業⑦ 保健師の巡回指導の拡充

事業⑧ 健康診査の無料化

施策2 安心して暮らせる福祉施策の充実

事業① 包括支援センターの機能強化

事業② 高齢者の介護予防・重度化防止の取組

事業③ 認知症高齢者等に対する地域での見守り

事業④ 独居老人への宅配サービスの充実

施策3 安全な村づくりに向けたインフラと体制の整備

事業① 除雪機械格納庫建設事業

事業② 住宅リフォーム支援事業

事業③ 災害に強い拠点と体制づくり



事業④ 防災体制の強化

事業⑤ 避難所の運営体制の確保



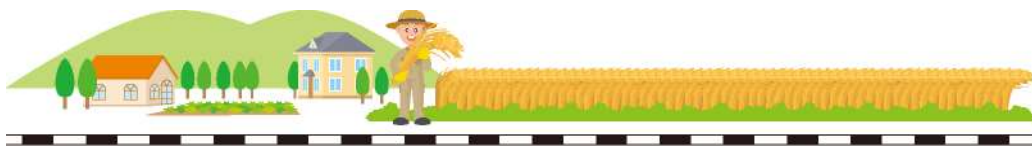
Ⅲ 政策パッケージの展開

基本目標などの実現に向けて、「産業活性化・雇用確保」の充実に取り組みます。「若者世代の増加」を通じて「子どもの増加」を促し、「地域経済の再生・人財の育成」につなげ、それがさらなる「産業活性化・雇用確保」につながる社会増・自然増の相乗効果による好循環をつくりだすことが重要となります。

このため、まち・ひと・しごとの3つの観点から定めた「施策パッケージの柱」に基づき、目指す人口規模の確保と持続的で活力ある地域経済システムを構築するための具体的施策を展開していきます。

社会減対策では、付加価値の高い第6次産業化への挑戦や地域に根ざした産業振興による雇用の創出や学びの場の充実、U・I・Jターンからの定住促進等により、若年人口を中心に社会減を抑制します。

自然減対策では、結婚・出産・子育てに関する総合的な支援や女性の就労支援など、子どもを生み育てやすい環境を整えることで、希望に応じた子どもをもてる社会づくりに努め、将来的な「社会の若返り」につなげます。



政策分野Ⅰ 誇りあるしごとづくり

施策Ⅰ-1 未来を見据えた基幹産業としての農漁業の振興



現状と課題等

農業生産性の向上と農業者の所得水準の向上を図るには、施設整備等による経営近代化は当然のことながら、水稻直播栽培やスマート農業機械などの新技術の導入、生産技術の確立や複合経営、経営合理化による生産コストの低減化、経営規模拡大に意欲的な認定農業者への農用地利用集積や、より生産性の高い農業経営へ誘導していくことが大きな課題となっています。

○第1次産業（生産）、第2次産業（加工）と第3次産業（販売）まで一体で行う第6次産業化の活動の推進を始めとし、農産物の付加価値を高めるための特産品のブランド化、地域農産物の産地化、新たな特産品の研究開発を推進するとともに、流通や販売体制の確立に取り組みます。⇒事業⑥⑦⑧

○農業者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、遊休農地の増加が予想されるため、未利用農地の利用促進としては農地の借入を行う農業法人及び新規就農者の発掘・確保、中核農家の育成・確保及び経営規模の拡大に向けた推進に取り組みます。⇒事業①②④

○新たな農業後継者が生きがいと魅力を感じて農業経営に取り組むことができる農業生産振興支援のほか、新規就農者の積極的受け入れ体制及び農地再生利用に関する支援体制の整備等に取り組みます。⇒事業①②⑨

○農業の中でも基幹作物となっている水稻は、農家の高齢化と後継者不足により、生産量の減少傾向が続いているため、省力化に向けた技術導入など、その対策に取り組みます。⇒事業②⑤

○水稻の補助産業として始まったトマト栽培は、生産地として確立しており、価格は向上傾向にあるものの、生産量が減少しているため、そのブランド化に取り組みます。⇒事業⑦

漁業では就業者の減少や高齢化が進むなか、作業の効率化と省力化を図るため、蓬田漁港及び瀬辺地漁港の2漁港とホタテ貝の荷捌き施設を整備しました。また、ホタテ貝養殖残渣の処理問題を解決するため、堆肥として再資源化することを目的に処理施設を建設し、漁家の経営安定に寄与しています。

○就業者は男女合計で145人（令和6年3月時点）、50歳以上が6割を超え、15歳から29歳までの男性の就業者は6人（4.1%）となり、高齢化が進んでいるため、今後の後継者対策とともに安定した漁業経営のための水産物資源の適切な管理と新たな養殖漁業等に取り組みます。⇒事業③



講ずべき施策に関する基本方向

農漁業ともに、新規就業者の確保と担い手の育成が急務であり、就業者の高齢化も進んでいることから労務の軽減が求められています。また所得向上を目指し、他産地との差別化を図り付加価値のある商品をつくる取組を行います。

第1次産業の就業者減少対策として、高効率を図るための機械化や規模拡大への支援を行います。

以上のような取組を通して新規就業者支援を手厚くするとともに、営業指導と設備補助についても検討します。

重要業績評価指標（KPI）		
項 目	目標数値（令和11年）	基準値
専業農家数	50戸	62戸
漁業者数	35戸	39戸
トマト出荷量	285 t	279 t
ホタテ漁獲高	800百万円	821百万円
新規作物の定着及び販売額向上	1ha	0ha

※基準値：令和6年の数値



主な推進事業

事業① 新規就農者への支援と担い手の育成

新規就農者の支援

- ・新規就農者への生活安定対策
- ・先進地視察（研修）への補助
- ・住宅及び農地の提供

事業② 農業基盤整備等による生産支援

農業生産性の向上

- ・ほ場整備や農業用施設の整備
- ・機械等設備投資への補助

事業③ 漁業者数の維持、確保

新規就業に向けた環境を整備

- ・新規就業者への助成
- ・後継者づくりと漁協の受入体制の改善
- ・水産資源の適切な管理と新たな養殖漁業への取組



事業④ 集落営農組合及び法人の育成事業

法人化事務の支援

- ・新規団体の設立支援
- ・農地の団地化を進め、そば及び多品種の栽培を確立
- ・人材の育成と担い手の確保
- ・農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の支援

事業⑤ 水稻低コスト栽培技術の導入支援

水稻作業の省力化と低コスト化の推進

- ・直播栽培の技術指導及び作業効率の向上支援
- ・スマート農業機械や設備投資への補助

事業⑥ そばの単収向上、特産品化への取組

反収向上に向けた技術指導と加工設備の導入

- ・第6次産業化の実現
- ・契約栽培の検討
- ・産地確立に向けた方向性の検討
- ・栽培面積を縮小し、米栽培並の栽培管理の徹底を図る

事業⑦ たまねぎ、ミニトマトなどの特産品の生産支援

定着化に向けた栽培指導体制の確立

- ・低コスト生産等への技術導入
- ・省力作業機械の導入支援
- ・化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等への取組
- ・農業用ハウス等導入支援
- ・振興野菜種苗費購入支援

事業⑧ 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業

首都圏でのビジネス拠点の構築

- ・東青地域連携事業としての重点施策の実施

事業⑨ 農業移住・新規就農サポート事業

新規就農者支援事業

- ・東青地域連携事業としての重点施策の実施



施策Ⅰ-2 地域に開かれた雇用の創出

現状と課題等

村の基幹産業である農林水産業の地域資源を活用し、地域経済の活性化を目指した施策を展開してきたところですが、全国的な景気低迷の中で、地域経済は停滞し、雇用の場を求めて若年層を中心に流出が続いている状況です。

○今後は地域産業の自立的発展を推進し、新たな雇用機会の創出を図るため、地域資源を有効に活用し、各分野が有機的に結びついた地場産業の振興に取り組みます。⇒事業①

○本村では、第1次産業従事者以外は大半が青森市内の企業へ勤務し、村内企業への従事者は少なく、企業数も少ないことから、青森圏域連携で実施する企業誘致や就業支援事業を活用することで、雇用の拡大が困難な状況を打破できるように取り組みます。⇒事業②

講ずべき施策に関する基本方向

就業支援策を講じ雇用の拡大を図ります。また、今後増加が見込まれるシルバー人材を有効活用し、所得拡大と地域の活性化に結び付けます。

重要業績評価指標（KPI）		
項 目	目標数値（令和11年）	基準値
新規就農者数	3戸	4戸
シルバー人材バンクの設置	1組織	0組織

※基準値：令和6年の数値

主な推進事業

事業① 空ハウス・農地の活用

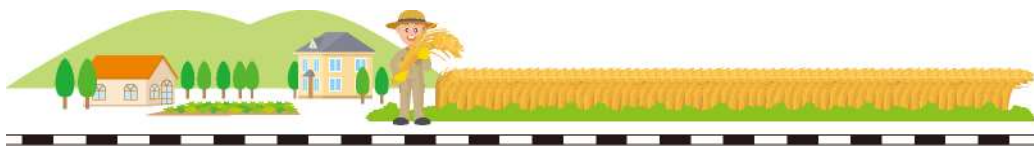
遊休施設の活用

- ・新規就農者及び法人による活用
- ・需要及び供給量の調査
- ・通年での活用の検討

事業② シルバー人材バンクの設置と地域内における雇用の拡大

三セク等の地元企業及びトマト、ホタテ業の繁忙期の人手不足を解消

- ・SNSを活用した募集
- ・運営組織の設立及び求人募集のマッチング
- ・青森圏域連携中枢都市圏において実施する企業誘致や就業支援の活用



政策分野Ⅱ 魅力ある故郷づくり

施策Ⅱ-1 人が集まりたくなる商工業・観光の振興

現状と課題等

誘致企業である縫製工場の(株)蓬田紳装は、令和6年3月末現在154人の従業員が働く職場となって地域の雇用に大きな役割を果たしています。しかし、地域経済や地域社会の担い手となる、若年労働者やU・I・Jターン者などを地元に着定させるまでには至っておらず、また、従業員の高齢化も進んでいることから担い手の確保が課題となっています。

観光において玉松海水浴場で開催される「玉松海まつり」は、子供から高齢者まで海辺の自然に親しめるイベントとして、観光客誘致に大きな効果をあげています。また、野球場や隣接するよもぎ温泉の利用者も多いことから、玉松台カントリーパークを観光の拠点として整備していくことも必要となります。今後は効果的に誘客を推進していくために既存の観光資源を活用した観光事業の展開と併せてSNS等により村外にも広く情報を発信していくことが必要となります。

○商工会は零細な個人経営主で組織されているが、その強化充実が望まれており、観光利用客の増加に対応し、他産業との連携による村おこしイベントの開催など観光事業と連携した地域独自の魅力あるサービスの開発に取り組みます。⇒事業①②③

○消費者の健康や安全に対応した有機栽培による高付加価値の農産物や転作作物のそばの販売、新たな加工品の開発など、産業と直結した観光事業の育成に取り組みます。⇒事業②

○「大倉岳・赤倉岳・袴腰岳登山コース」は、ブナ林やヒバ林に包まれながら自然を満喫できるコースであるため、今後は自然や農業・林業などの体験を通して、都市住民との交流を楽しむグリーンツーリズムなどが可能な観光メニューの開発に取り組みます。⇒事業①③④

○青森圏域連携中枢都市圏で環境保全事業や観光事業を実施し、地域の魅力をPRしていきます。事業⇒②⑤

講ずべき施策に関する基本方向

主幹産業である農業と漁業を振興するためにも、農産物や魚介類の高付加価値が必要になります。第6次産業化を視野に入れ、加工品の開発及び、高付加価値化できるような栽培方法などの確立に力を入れます。

既存の観光資源を整備するとともに食に関する新たな観光資源の開発を行い、新たな人の流れをつくります。

重要業績評価指標（KPI）		
項 目	目標数値（令和11年）	基準値
観光入込客数	175千人	170千人
村産直施設での販売額	10百万円	10百万円

※基準値：令和6年の数値



主な推進事業

事業① 電気自動車スタンド設置などエコビレッジ化

電気スタンドの設置

- ・急速及び普通充電スタンドの設置

事業② トマト、ほたてなどの食による村おこし

第6次産業化推進事業

- ・ジビエを活用した加工品の開発
- ・加工品の開発に適した加工施設の建設
- ・ふるさとギフトセットの開発（ふるさと納税の活用）
- ・通年生産商品の開発及び多角的PR活動
- ・村内の飲食店及び産直施設での販売

事業③ 民泊施設や登山道、遊歩道、黒滝などの環境整備

観光資源の利用促進

- ・継続的登山道整備
- ・グリーンツーリズムの企画及び試行
- ・玉松台スポーツガーデンの遊歩道及び遊具の整備

事業④ 観光施設等の利用拡大と交流人口の拡充事業

観光施設等の充実

- ・休眠施設等を有効活用し、交流人口の拡大と地域振興を図る
- ・温泉及び物産館等の利用拡大と地域住民との交流推進

事業⑤ 広域連携による観光事業

アドベンチャーツーリズム推進事業

- ・地域資源を活かしたアドベンチャーツーリズムモデルコースの造成・誘客
- ・アドベンチャーツーリズムの販売に向けたガイド人材等の育成

施策Ⅱ-2 だれもが住みたくなる生活環境の整備

現状と課題等

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する村営住宅を宮本地区に30戸、阿弥陀川地区に50戸整備しています。人生100年時代において、若者・子育て世帯、高齢者世帯など、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応した誰もが安心して暮らすことが



できる住まいの確保を目指します。

村内には空き家が多く存在しており、利用可能な空き家については空き家等バンクを通じた有効活用を推進します。近年、増加している倒壊の危険など近隣に被害が及ぶ可能性のある空き家については、所有者に解体・撤去を促し、地域住民の安全を確保します。

○中堅所得者等向けの居住環境の整備に取り組みます。⇒事業①

○誘致企業の（株）蓬田紳装が工場を増築し雇用拡大を図ったことで、近隣市町村から多くの従業員が通勤しており、その中には住宅確保やアパート入居を希望する人たちもいることから、住宅需要は高いと予想されます。⇒事業①③

○民間によるアパート等の適切な誘導も必要になると考えられ、また近年増加する空き家の利活用による定住促進対策に取り組みます。⇒事業②③

本村は豊かな自然や歴史、文化や環境など地域の良さを引き出した分譲地を提供することにより、四季に富んだ快適な生活環境と健康でゆとりある生活空間をつくりだすことを目指しています。近年、国道280号バイパスの外ヶ浜町までの開通により、物流や通勤など青森市街地や高速道路への時間短縮が図られ、さらに青森市のベッドタウンとしての役割が期待されています。

○廉価で環境の良好な宅地供給を計画的に進めることにより、人口の誘導と定住化の促進、U・I・Jターン者の受け入れ、企業誘致による雇用の場の確保による若年層の定着など、産業開発に伴う新たな住宅需要が見込まれます。⇒事業③

○青森圏域連携中枢都市圏の関係市町村で合同移住フェアを開催し、移住の促進を図ります。⇒事業④



講ずべき施策に関する基本方向

移住・定住希望者に対して、情報提供の充実をはかり、青森市に近いというメリットを生かし、若い世代の定住先を選んでもらえるよう、既存の空き家の整備や、若い世帯向けの村営住宅の建設を行います。

重要業績評価指標（KPI）		
項 目	目標数値（令和11年）	基準値
移住世帯数	5世帯	0世帯
提供可能家屋数	3戸	1戸

※基準値：令和6年の数値



主な推進事業

事業① 若年層向け定住促進住宅建設事業

若者世帯向け住宅の建設事業

- ・戸建住宅の建設
- ・住民負担の少ない除雪対応住宅（車道と歩道のフラット化等）

事業② 空き家の適正管理

空き家等バンクの利用促進

- ・利用促進に向けて登録物件の増加と内容の充実化
- 空家等解体費補助金の充実
- ・空家等解体費補助金を拡充し、危険な空き家の解体・撤去の促進

事業③ 定住者居宅支援事業

移住者への居宅の提供

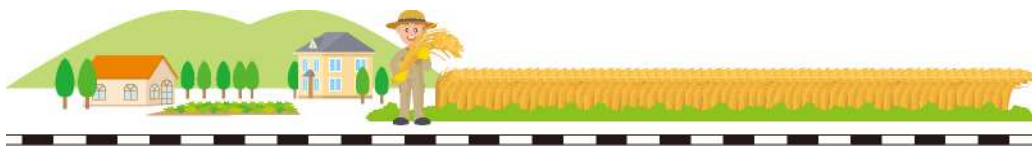
- ・空き家の改修費等の助成を検討

事業④ 青森圏域連携中枢都市圏における移住の取り組み

首都圏での合同移住フェアの開催

Uターン就職支援事業

- ・移住・定住の促進



政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

施策Ⅲ-1 子育て家庭にやさしい子育て支援

現状と課題等

核家族化や共働き家庭の増加により、育児支援を必要とする家庭の増加や保育ニーズも多様化しているため、「蓬田村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関と連携しながら子育て支援を進めています。

また、安心して子どもを産み育てる環境整備として、18歳までの医療費の無料化、妊婦健診、認定こども園による延長保育や一時預かり保育の拡充、子育てサークルの支援や乳児健診など各種事業を実施しています。

○子育て家庭への経済的な負担軽減対策として、子育て世帯への給付や18歳までの医療費無料化などに取り組みます。⇒事業①②③

講ずべき施策に関する基本方向

特に子育て世帯の経済的な負担を軽減し、産まれてから18歳まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）		
項目	目標数値（令和11年）	基準値
合計特殊出生率	1.31	1.31

主な推進事業

事業① 子育て世帯への祝い金給付事業

新たに出産した保護者に対して、出産祝い金を給付

- ・第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円

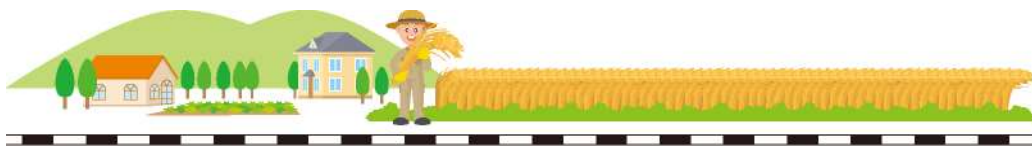
小、中学校及び高校に入学する児童・生徒の保護者に対して入学祝い金を給付

- ・対象となる児童、生徒1人につき10万円

事業② 18歳までの医療費無料化

0～18歳までを対象とした医療費無料化を実施

- ・子育て世帯の負担軽減



事業③ 学校給食費無償化事業

小・中学生の給食費の無償化事業

- ・子育て世帯の負担軽減策として小・中学校児童生徒の給食費を無償化

施策Ⅲ-2 未来を託せる人材育成のための教育振興

現状と課題等

本村の幼児教育は、村唯一の民間保育園が幼児教育の役割を担っており、平成27年度から幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園に移行しました。

本村の小・中学校は、それぞれ1校であり、今後も少子化や人口減少が続くことが予想され、適正な学校教育及び学校経営面などで困難な状況になることが考えられます。学校施設では、蓬田小学校を平成15～18年に新築し快適な教育環境の整備に努めてきました。

また、少子化の中にあっても郷土を愛し、郷土に自信と誇りを持った人材を育成するために産業や文化をはじめ、地域が一体となった取組が必要となります。

○学校施設については長寿命化計画に基づき効率的に延命化を図るため、定期的な調査と必要に応じた改修を実施していきます。⇒事業③

○進歩する情報化社会への適応能力開発と教育環境の充実を図るため、小・中学校のＩＣＴ環境の拡充に取り組みます。⇒事業②

平成12年に「蓬田村国際交流会」が発足したのを機会に、住民と外国人が気軽に交流できる環境づくりに取り組んできました。学校教育はもとより、社会教育でもグローバル的視野の養成、スポーツ・文化の分野での交流が必要なことから、平成14年には語学指導助手（ＡＬＴ）を招へいしました。また青少年の海外派遣を推進することで、異文化交流が教育分野をはじめ日常生活にも定着しつつあります。

○国際交流も多様化し、姉妹・友好都市提携によるものや、青少年のホームステイ・教育・文化等様々な形で交流が行われ、本村としても民間団体も交えた官民一体となった取組を推進し、特に小・中学生を対象に国際感覚を身につけた人材の育成に取り組みます。⇒事業①④

○現在、中学生を対象とした海外研修制度を導入し、東アジアを中心とした異文化体験事業を実施して国際感覚の醸成に努めていますが、今後もさらなる充実に向けて取り組みます。⇒事業④

講ずべき施策に関する基本方向

質の高い教育を目指し、ＩＣＴ環境の整備や、グローバル化に対応するため、英語教育の強化や海外研修を実施します。



主な推進事業

事業① 小学校英語教育強化事業

英語授業の義務化による教科の補助

- ・ 小学校外国語指導助手の配置

事業② ICTを活用した授業の拡充

小中学校へ一人一台タブレット端末を配布

- ・ プログラミング教育へ適応した教育支援
- ・ 情報化社会対応の学校教育の充実

事業③ 学校施設の長寿命化事業

各学校施設の大規模改修及び延命化

- ・ 長寿命化計画に基づき延命化を図る

事業④ 中学校国際交流推進事業

中学生を対象とした海外研修事業

- ・ 中学生の国際意識の醸成と修学意欲の向上



施策Ⅲ-3 だれもが楽しめる体力づくり・スポーツの振興

現状と課題等

本村は、これまで社会教育の枠組みの中でスポーツ振興を実施しています。特に体育協会などの関係団体と連携を図り、村民の健康、体力づくりの啓発に努めています。しかし、近年においては、競技スポーツのみならず「生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を実現するため」の生涯スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの育成など、社会の変化に応じた施策を展開する必要性が高まっています。

○本村のスポーツ施設としては、「玉松台スポーツガーデン」の野球場や農業者トレーニングセンター、総合グラウンドが整備されており、これを活用した住民総参加のスポーツ振興に取り組みます。⇒事業①

○青森市近郊のスポーツ施設としての立地条件を生かし、スポーツイベントや高校・社会人の各種スポーツ大会の誘致や練習場としての利用促進に取り組みます。⇒事業①

講ずべき施策に関する基本方向

生涯スポーツの振興やスポーツイベントの拠点となるよう、村内施設の充実及び改修を行います。

主な推進事業

事業① スポーツ施設改修事業

総合グラウンドの改修

農業者トレーニングセンターの改修

玉松台スポーツガーデンの改修

- ・学校教育の充実及びスポーツ振興
- ・利用者の利便性向上と健康意識の醸成
- ・総合型スポーツクラブの充実



政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

施策Ⅳ-1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり



現状と課題等

村内の医療施設は、現在医師の常駐する蓬田診療所のみであり、無医村になることを防ぐために診療所施設を村が建設して無償貸与していますが、老朽化により平成13年に増改築が行われリニューアルされました。村民の通院手段としては、村内一円を循環するコミュニティバスを運行して利便を図っています。

また、本村は青森市に隣接しているため青森市内の医療機関を利用する人が多く、また隣の外ヶ浜町には外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院（病床数44床、内科、外科、整形外科、小児科、リハビリ科）があり、村民の通院・入院患者も多く本村以北の中核病院としての役割を担っています。

このような医療機関の協力のもとに、地域における保健・医療・福祉サービスの分野が一体となった地域包括ケアシステムの構築により、在宅療養や終末期ケアが安心してできるように充実を図ります。

このような医療機関の協力のもとに、高齢者が安心して住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後までおくれるよう、在宅療養や終末期ケアの充実を図り、地域における保健・医療・福祉サービスの各分野が一体となった「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。

本村では平成27年9月に地域全体で健康づくりを総合的に支援していくための環境づくりを推進するため「健康よもぎた10ヶ条」を宣言しており、その実現のために地域住民と協働で健康づくりのための施策を展開していきます。

○医療需要は初期的なものから専門的なものまで、多様化及び高度化しているため、村内医療の充実を図るとともに、健康増進を含めた広域的な観点から、近隣市町村の医療機関との連携とネットワーク化を図り、適切で良質な医療を受けられる体制の整備に取り組みます。⇒事業①②⑦⑧

○村民の健康づくりの推進、教室や講座開催など村民の交流の場を提供し健康増進や福祉の拡充に取り組みます。⇒事業③

○保健・医療・福祉の一体的な推進を図っていくなかで、住民一人ひとりが健康を意識したライフスタイルの見直しや、地域全体で支え合い生きがいを持って暮らしていける長寿社会の形成推進に取り組みます。⇒事業④⑤⑥⑧

○本村では65歳に達した方が認知症や寝たきり、フレイル状態にならずに、自立して健康で生活できる期間を伸ばすために「介護予防教室」を開催しています。今後は「住民主体」による更なる介護予防の場を展開します。⇒事業⑥⑦

○社会参加活動を通じた介護予防に取り組むため、ボランティアセンター（村社会福祉協議会内）において、ポイント制度を活用した有償ボランティアによる生活支援を実施するとともに、ボランティア事業の拡充を図ります。⇒事業⑥



講ずべき施策に関する基本方向

自立した生活を継続していくためには、日頃の健康づくりと特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防、そしてがん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要となります。村民一人ひとりが健康に感心を持ち、自らの健康を維持できるように体制作りを行います。

重要業績評価指標（KPI）		
項 目	目標数値（令和11年）	基準値
特定健診の受診率	60.00%	41.20%（R5）
がん検診の受診率	60.00%	18.83%
要介護認定率	18.0%未満	17.1%
有償ボランティア登録者数	50人	44人

※基準値：記載がない場合は令和6年の数値

主な推進事業

事業① がん検診の無料化事業

無料個別検診

- ・無料個別がん検診実施
- ・がん検診未受診者への受診勧奨

事業② 特定不妊治療費の助成事業

特定不妊治療費の助成

- ・県助成に上乗せ助成

事業③ よもぎ温泉改修事業

温泉施設の改修

- ・村外からの利用促進及び村民の健康づくりと交流のための施設改修
- ・老朽化に伴う施設の改修事業

事業④ 健康宣言推進事業

健康宣言内容の実践

- ・児童福祉、高齢福祉等の各種事業を検証し、より効果の出る取組を検討
- ・健康寿命の延伸のため、健康宣言の内容に沿った事業実施



事業⑤ 特定健診の受診率向上と受診機会の確保

個別健診の実施及び受診勧奨

- ・ 特定健診の個別健診を実施
- ・ 特定健診未受診者への受診勧奨

事業⑥ 介護予防事業および生活支援事業の拡充

快適な高齢化社会の形成

- ・ 住民主体の通いの場の増加
- ・ 村民が、体操等を自主的かつ定期的に行う場所の設置
- ・ 既存のサロン等の継続実施
- ・ 有償ボランティア活動の充実
- ・ 医療費や介護サービス費の負担軽減

事業⑦ 保健師の巡回指導の拡充

巡回及び訪問回数の増加

- ・ 高齢者への保健指導の増
- ・ 虚弱高齢者の早期発見

事業⑧ 健康診査の無料化

20歳～39歳の健康診査を無料化

- ・ 平均寿命の延伸



施策Ⅳ-2 安心して暮らせる福祉施策の充実

現状と課題等

本村の高齢化率は、県平均と比べ高い値となっています。こうした急速な高齢化や少子化は、高齢者のみの世帯の増加、高齢による衰弱や認知症などの介護を必要とする住民の増加につながり、今後も保健・医療・福祉に対する住民ニーズの多様化や介護サービスに対する需要は増大していくものと予想されています。

令和7年3月に村民がお互いに支え合い暮らしやすい村にするための方針を示した第4期蓬田村地域福祉計画を策定しており、自助、共助、公助を組み合わせた地域共生社会の実現を目指し、福祉施策等を推進していきます。

〇年をとっても障がいがあっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生涯にわたる包括的なケア体制の実現に取り組みます。⇒事業①②③

〇高齢者が住みやすい村づくりを推進し、地域で高齢者を支えあう体制の構築に取り組みます。⇒事業①③④

〇障がい者の住みよい社会は、すべての人に住みよい社会であるという視点に立って関連施設との連携を図り、多くの障がい者が就労して地域社会の一員として自立し、社会活動や生きがいづくりを積極的にできる環境形成に取り組みます。⇒事業①

講ずべき施策に関する基本方向

急速な高齢化に対応できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進及び、高齢者はもとより障がい等を持つ方々が安心して暮らしていけるように福祉施策の充実を図ります。

主な推進事業

事業① 地域包括支援センターの機能強化

- 保健・医療・福祉関係者が連携を強化するとともに、地域包括支援センターが中心となった、地域包括ケアシステムの構築
- ・介護予防ケアマネジメント事業
 - ・総合相談支援
 - ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント事業

事業② 高齢者の介護予防・重度化防止の取組

- 高齢者の集いの場の提供
- ・新たな居場所づくりへの支援



介護保険サービス事業所等に対するリハビリ専門職の派遣

- ・理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等を派遣し、介護職員に対して技術的助言を継続的に実施

事業③ 認知症高齢者等に対する地域での見守り

関係機関と連携した、認知症高齢者等の見守り体制の構築

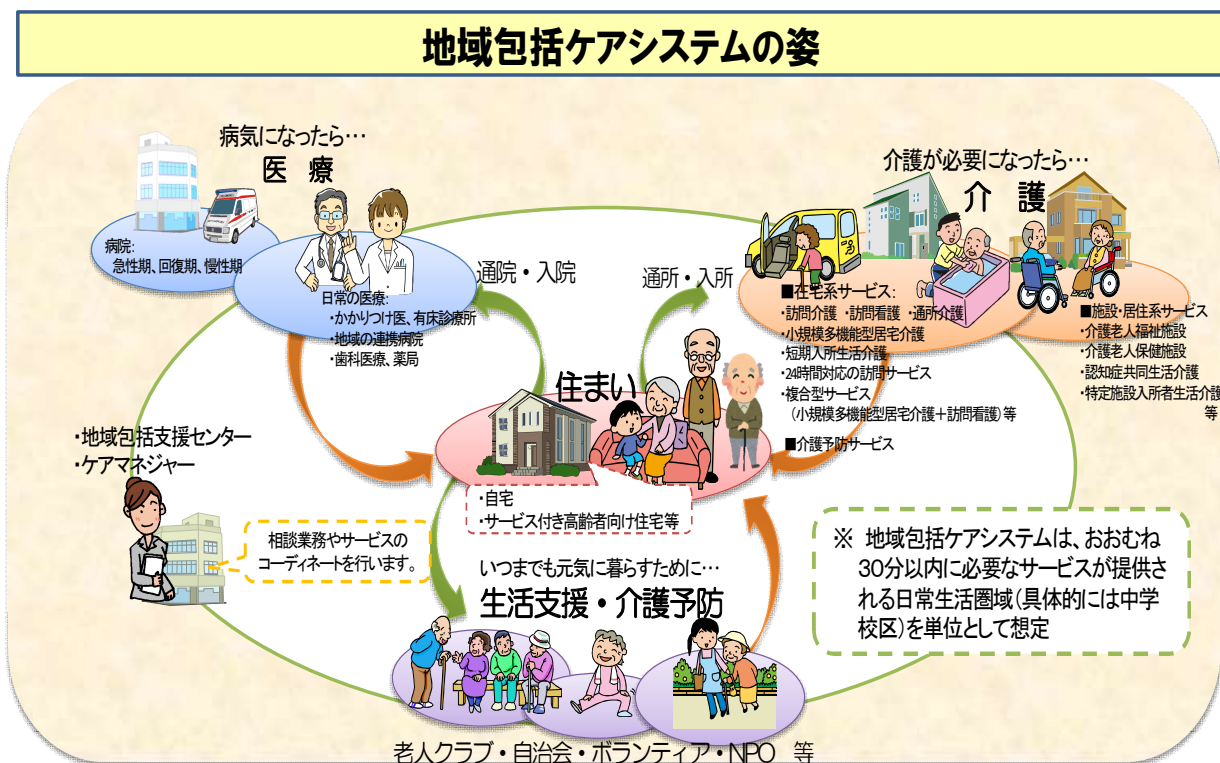
- ・事前登録申請による、みまもりシールの配布
- ・行方不明高齢者等を早期発見するため、関係機関との情報共有及び相互協力の体制整備
- ・認知症高齢者等を、あたたかい目で見守るサポーターの養成
- ・もの忘れ、認知症相談会の定期的な開催

事業④ 独居老人への宅配サービスの拡充

民間事業者と連携した宅配サービス

- ・安否確認も兼務した取組を検討

地域包括ケアシステムのイメージ図





施策Ⅳ-3 安全な村づくりに向けたインフラと体制の整備

現状と課題等

近年、甚大な被害をもたらす自然災害等が多発しており、本村においても災害や緊急時に対応するための体制の整備が求められているところです。そのため、「自助」「共助」「公助」の役割のもと、いざというときの「備え」・「支え合い」を基本とした減災対策に取り組み、村全体の想定される被害の拡大を抑え、住民の生命と財産を守り、安全安心に暮らすことのできる災害に強い地域づくりを推進します。

また、本村は積雪寒冷地帯であり、全国的にも有数の豪雪地域であります。冬期間における住民の生活をはじめ、緊急時の対応や産業・経済活動を支える村道の迅速な除排雪が重要な要素となっています。

さらに、令和6年度には、陸奥湾を震源とする震度4クラスの地震も発生しており、今後も地震や津波により、住宅の倒壊や損壊等の被害も懸念され、住宅の耐震性及び居住性を向上させることも必要となっています。

○現在、除雪機械の格納場所となっている機械センターが老朽化しているうえにセンター周辺に住宅が建設され、夜間・深夜・早朝の出動時の騒音苦情も多いことから、新機械センターの建設を予定しています。⇒事業①

○今後の地震や津波による住宅の倒壊や損壊等の予防策として、住宅のリフォームに対する支援を実施します。⇒事業②

○自主防災活動の活性化と、地震・津波対策を推進します。⇒事業④

○大規模災害時を想定した避難所の運営体制の整備及び食事・衛生面の備蓄の確保を推進します。⇒事業⑤

○災害情報や避難情報の伝達を強化します。⇒事業③

講ずべき施策に関する基本方向

災害等の緊急時において、柔軟に対応できる体制づくりと防災拠点を整備することにより、住民が安全に安心して暮らしていける環境を整えます。

村内のコミュニティバスと自家用車が移動手段となるため、特に冬期の速やかな除雪に努め、安全を確保する必要があります。国道280号線へつながる村道の除雪が重要になるため、村民と行政が協力して冬期間の除雪および安全確保を行います。

※

基準値：令和6年の数値

重要業績評価指標（KPI）		
項目	目標数値（令和11年）	基準値
冬期間の除雪道路	47.7km	40.1km
冬期間の除雪歩道	1路線	1路線
住宅リフォーム支援世帯	20世帯	0世帯



主な推進事業

事業① 除雪機械格納庫建設事業

除雪車両等の格納施設の建設事業

- ・ 冬期間における生活道路
- ・ 老朽化対策及び騒音対策
- ・ 全除雪車両が格納可能な施設整備
- ・ 除雪機械購入事業

事業② 住宅リフォーム支援事業

村内の住宅リフォーム工事に対する支援

- ・ 住宅の耐震性及び居住性の向上

事業③ 災害に強い拠点と体制づくり

新庁舎建設

- ・ 災害発生時や緊急時の機能維持及び行政サービス、住民の利便性の向上
- 戸別受信機設置事業
- ・ 希望世帯へ戸別受信機を無償貸与し、災害情報や避難情報の伝達を強化

事業④ 防災体制の強化

自主防災組織の充実強化への取組

- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災計画及びハザードマップの整備
- ・ 自主防災組織への研修・必要品などの支援

事業⑤ 避難所の運営体制の確保

避難所の組織体制と応援体制の整備

- ・ 個別避難計画の整備
- ・ 避難所の食事・衛生備蓄の確保



IV 参考資料

1 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議名簿

No	所 属	氏 名	備 考
1	産	J A 青 森 蓬 田 支 店	支 店 長
2		J F 蓬 田 村	参 事
3		(株)蓬 田 紳 装	専務取締役
4		よもぎたアシスト(株)	専務取締役
5		蓬 田 村 商 工 会	総括経営指導員
6	官	役 場 総 務 課 長	稲 葉 正 明
7	学	蓬 田 小 学 校	校 長
8		蓬 田 中 学 校	校 長
9	金	(株)青森みちのく銀行	蟹田支店長
10	労	農 業 者	J A 推 薦 者
11		漁 業 者	J F 推 薦 者
12	有識者	村老人クラブ連合会	会 長
13		子 育 て サ ー ク ル	子育て支援 コーディネーター
14		連 合 自 治 会	会 長
15		連 合 婦 人 会	会 長



2 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿

No	役 職	氏 名	備 考
1	村 長	久 慈 修 一	本 部 長
2	副 村 長	小 松 生 佳	副本部長
3	教 育 長	吉 崎 博	副本部長
4	総 務 課 長	稲 葉 正 明	
5	会 計 管 理 者	木 村 伸 一	
6	税 務 課 長	吉 田 聡	
7	産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲	
8	建 設 課 長	高 田 徹	
9	健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子	
10	住 民 課 長	佐 藤 一 仁	
11	教 育 課 長	八木澤 琴美	
12	議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治	
13	事 務 局	工 藤 治 郎	
14	事 務 局	清 水 翼	

3 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会名簿

No	所 属 課	氏 名	備 考
1	総 務 課 （ 管 理 班 ）	八 戸 慎 幸	部 会 長
2	住 民 課	福 井 飛雄馬	副部会長
3	総 務 課 （ 行 政 班 ）	坂 本 司	
4	税 務 課	諏 訪 貴 志	
5	産 業 振 興 課	藤 本 正 人	
6	農 業 委 員 会	越 田 秋 彦	
7	建 設 課	室 谷 君 弘	
8	健 康 福 祉 課	小 野 寛 敬	
9	出 納 室	坂 本 ゆかり	
10	議 会 事 務 局	蒔 田 千 草	
11	教 育 課	森 昭	
12	総 務 課 （ 企 画 財 政 班 ）	工 藤 治 郎	事 務 局
13	総 務 課 （ 企 画 財 政 班 ）	清 水 翼	事 務 局



4 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年月		戦略策定会議	検討内容
令和6年	11月	第1回蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議（13日）	第3期総合戦略の策定及び推進本部設置について
		第1回蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会（20日）	第3期総合戦略の策定及び第2期総合戦略の検証について
令和7年	1月	第1回蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（16日）	第3期総合戦略の施策及び第2期総合戦略の検証について
	2月	第2回蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会（18日）	重要業績評価指標、登載施策及び有識者会議の内容について
	3月	第2回蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（11日）	第3期総合戦略（案）について
		蓬第2回田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議（27日）	第3期総合戦略（案）について



5 第3期総合戦略施策一覧

施策名・事業名		事業費見込
役場庁舎建設事業		2,850,000 千円
事業内容	役場庁舎の新設、現庁舎の解体	用地買収費 33,885 千円 新庁舎建設費 2,280,423 千円
事業詳細 検討事項	・防災拠点として災害に強く、行政サービスが向上した庁舎の建設	地中熱利用設備工事費 370,700 千円 解体・その他 164,992 千円
戸別受信機設置事業		635 千円
事業内容	希望世帯へ戸別受信機の無償貸与	受信機 127 千円×5 ヶ年=635 千円
事業詳細 検討事項	・気象条件等により防災無線が聞こえにくい地域があるため、希望する世帯に戸別受信機を無償で貸与することで災害や避難情報の伝達を強化	
空き家の適正管理		—
事業内容	空き家を一括管理し、利活用の推進	空き家等現地調査手数料 10 千円×10 件=100 千円
事業詳細 検討事項	・空き家のデータ収集を行い、提供可能な物件の管理を不動産業者に委託する	空き家等内見手数料 2 千円×20 件=40 千円
窓口入力支援システム		機器購入費 3,000 千円 保守料等 150 千円/年
事業内容	書かない窓口	
事業詳細 検討事項	・窓口において、申請書等を書かずに手続きを可能とする等、住民手続きの利便性向上に資する仕組みの導入	
オンライン申請		—
事業内容	インターネットを利用した行政手続きサービス	
事業詳細 検討事項	・各種行政手続きについて、来庁せずともオンラインで申請が可能	
電子契約システム		サービス利用料 10 千円/月
事業内容	インターネットを利用した契約システム	
事業詳細 検討事項	・契約に関する各種書類をペーパーレス化し、場所や時間の制約を受けずに手続きが可能	
お試し移住拠点設置事業		8,000~10,000 千円/棟
事業内容	短期滞在施設としてトレーラーハウスの設置	
事業詳細 検討事項	・村や東青圏域の移住促進事業や観光に活用 ・トレーラーハウスは移動可能であり、大規模災害時に避難施設しても活用可能	
定住者居宅支援事業		2,000 千円/戸×3 戸=6,000 千円
事業内容	新規移住者に対しての居宅の提供	定住促進のための改修費等の助成
事業詳細 検討事項	・移住者に居宅を提供する ・地権者等との契約（売買及び賃貸）及び居住年数の検討が必要	



施策名・事業名		事業費見込
電気自動車スタンド設置などエコビレッジ化		—
事業内容	電気スタンドの設置	村内の施設に設置
事業詳細 検討事項	・対象車種の普及状況や利用者のニーズ、設置箇所など事前リサーチが必要となる	
たまねぎ、ミニトマトなどの農産物の生産支援		—
事業内容	定着化に向けた栽培指導体制の確立	経営構造の転換・経営発展を図ろうとする農業者等を支援
事業詳細 検討事項	・低コスト生産等への技術導入 ・省力作業機械の導入支援 ・化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等への取組	
登山道、遊歩道、黒滝などの環境整備		40 千円／年
事業内容	観光資源の利用促進事業	登山道整備 40 千円
事業詳細 検討事項	・蓬田三山等の登山道の整備 ・アドベンチャーツーリズムによる誘客促進	
集落営農組合、法人の育成		—
事業内容	法人化の支援	農作業の共同化や農地の利用集積の促進等により、生産性の向上や農作業の効率化を図る
事業詳細 検討事項	・農地の団地化を進め、そば及び他品種の栽培を確立 ・人材の育成と担い手の確保 ・農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の支援	
農業法人化支援事業		400 千円／年
事業内容	法人化に関する費用の一部を補助	
事業詳細 検討事項	・新規団体の設立支援	
村農林水産品のトータル的なPR		—
事業内容	6次産業化推進事業	地域資源を生かした新たな商品開発に取り組む
事業詳細 検討事項	・加工品の開発（6次産業化）と一体化 ・ジビエを活用した加工品の開発 ・通年で提供できる商品の開発 ・加工品の開発に適した加工施設の建設 ・マスコミ、イベントを活用したPR ・ふるさと納税返礼品での活用 ・トマトや卵などの特産品を使用した料理を村内の飲食店及び産直施設で販売	
空ハウス・農地の活用		—
事業内容	遊休施設の活用	新規就農者増の場合など、必要に応じて検討
事業詳細 検討事項	・新規就農者への支援と一体的な取組が必要 ・調査しているが需要に対し不足している ・通年での活用の検討	



施策名・事業名		事業費見込
無人航空機（ドローン）を活用したまちづくり		2,242 千円／年
事業内容	高性能ドローンと研修用ドローンの購入	
事業詳細 検討事項	・村の実情に即した無人航空機（ドローン）の購入 ・ドローンの安全で効果的な利活用の推進 ・村における様々な分野での地域課題の解決	
無人航空機操縦資格取得補助金		500 千円／年
事業内容	ドローンの資格取得者に対し、費用の一部を補助	
事業詳細 検討事項	・無人航空機の利活用の推進 ・村の産業発展と諸課題解決につながる人材の育成	
農業用ハウス等導入支援事業		7,000 千円／年
事業内容	農業用ハウス及び附属設備等の導入費用の一部を補助	
事業詳細 検討事項	・農業用ハウスの新增設又は更新費用補助 ・附属設備等導入費用補助	
振興野菜パワーアップ支援事業		6,000 千円／年
事業内容	振興野菜の生産販売をしている農業者等に対し、種苗の購入費の一部を補助	
事業詳細 検討事項	・振興野菜種苗費購入支援	
村主催の新規イベントの開催		4,095 千円／年
事業内容	東郡町村及び 280 号線沿いの飲食店等が集まるグルメイベント	
事業詳細 検討事項	・農水産物が豊富な魅力ある蓬田村の情報発信 ・地域経済の活性化、コミュニティの交流促進を図る ・冬のキッチンカーイベント	
シルバー人材バンクの設置、運用		—
事業内容	トマトの定植、ホタテの水揚げの繁忙期の人で不足などの解消	求人及び求職者データの一元管理委託
事業詳細 検討事項	・SNS を活用した求人募集 ・運営組織の設立及び求人募集のマッチング	
介護予防事業の拡充		736 千円／年
事業内容	住民主体の通いの場の増加	・高齢者教室 毎週月・金曜日 ・いきいきなどわどサロン 毎週木曜日 ・高齢者のための健康講座 冬期間毎週水曜日 ・住民主体サロン 開催曜日は地区ごとに異なり、週 1 回～隔週実施
事業詳細 検討事項	・高齢者教室、いきいきなどわどサロン、高齢者のための健康講座、住民主体の通いの場（拡充） ・上記全事業において①参加者数の増減②健康観・幸福感の変化③体力測定値の変化④リハビリ専門職の関与の有無を定期的に評価し、健康寿命の延伸に取り組む	



施策名・事業名		事業費見込
高齢者の自立支援、重度化防止の取組		80 千円／年
事業内容	介護保険サービス事業所等に対するリハビリ専門職の派遣	在宅介護支援事業所専門職派遣支援
事業詳細 検討事項	高齢者の残存能力を評価し、改善又は維持できるよう、リハビリ専門職から介護職員への技術的助言を継続的に実施することにより、介護職員の知識や意欲の向上が期待され、ひいては高齢者の自立支援及び重度化防止となる	
認知症高齢者等に対する地域での見守り		35 千円／年
事業内容	関係機関と連携した、認知症高齢者等の見守り体制の構築	高齢者見守り体制確保事業
事業詳細 検討事項	- 認知症等で行方不明になるおそれのある人を、家族等の申請により事前登録し、みまもりシールを配布する - 上記事前登録時又は警察への行方不明届の際に、同意を得て関係機関に情報提供することで、相互に協力し行方不明者の早期発見に努める	
後期高齢者歯科口腔健診事業		669 千円／年
事業内容	後期高齢者に対する歯科口腔健診の実施	健診票印刷 後期高齢者歯科口腔健診委託
事業詳細 検討事項	- 青森県歯科医師会と委託契約を締結し、後期高齢者に対する歯科口腔健診を実施する。 - 対象者への周知を徹底する。	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業		172 千円／年
事業内容	ツールを使用し抽出された対象者に対し、栄養士による訪問指導を実施する。	低栄養訪問指導委託
事業詳細 検討事項	青森県栄養士会と委託契約を締結し、低栄養が認められた対象者に対し、栄養士による訪問指導を実施する。	
特定健診未受診者対策事業		1,917 千円／年
事業内容	特定健診未受診者への受診勧奨 地区組織会と連携した健康講座での受診勧奨	特定健診未受診者対策業務委託料
事業詳細 検討事項	- 前年度特定健診未受診者への受診勧奨 - 集団健診終了後の特定健診未受診者に対し、個別健診への受診勧奨 - 地区組織会と連携した健康講座への健康測定器の貸出を実施し特定健診受診率アップに取り組む	
18歳までの医療費無料化		40,800 千円
事業内容	0～18 歳までの医療費無料化	
事業詳細 検討事項	養育費の負担軽減	



施策名・事業名		事業費見込
子育て世帯への祝い金給付事業		29,000 千円
事業内容	出産・入学祝い金給付	第1子の出産に対して10万円、第2子の出産に対して20万円、第3子の出産に対して30万円を給付
事業詳細 検討事項	- 子育て世帯の負担軽減対策として、第1子の出産からの出産祝い金の給付 - 小・中・高校入学時に祝い金の給付	
がん検診の無料化事業		2,100 千円
事業内容	8月から翌年の2月まで無料個別がん検診実施	- 無料個別大腸がん検診 - 無料個別子宮頸がん検診 - 無料個別乳がん検診
事業詳細 検討事項	都合により集団検診（大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を受診できなかった方へ、個別がん検診を無料で実施	
保健師の巡回指導の拡充		—
事業内容	現行の巡回回数の増	現在訪問を行っている、65歳以上の介護認定者及び病院の多受診者への巡回の拡充
事業詳細 検討事項	- 高齢化社会へ対応するため保健師の増 - 要ニーズ調査	
独居老人への宅配サービス		
事業内容	民間事業者と連携した宅配サービス	独居老人の安否確認を兼ねた宅配
事業詳細 検討事項	- 商店が激減するので先行した対策が必要 - 安否確認の兼務 - 要ニーズ調査	
特定不妊治療費の助成事業		—
事業内容	特定不妊治療費の助成	県で実施している不妊治療費助成事業の周知等
事業詳細 検討事項	県助成に上乗せ助成	
健康宣言推進事業		5,000 円×10 人×2 回=100,000 円／年
事業内容	健康宣言内容の実践	村の農漁協、商工会等各種団体の代表者を委員とした会議の開催
事業詳細 検討事項	- 事業詳細については、児童福祉、高齢福祉等の各種事業を検証し、より効果の出る取組を検討する - 健康宣言の内容に沿った事業を実施し、健康寿命の延伸を図る	
よもぎ温泉改修事業		112,982 千円
事業内容	温泉施設の改修	施設の老朽化に伴う改修工事
事業詳細 検討事項	- 老朽化に伴う屋根等改修工事 - 健康づくり事業を行うための施設確保 - 設備更新に伴う井水貯水槽設置工事	
健康診査の無料化		60 千円／年
事業内容	健康診査の無料化	健康寿命及び平均寿命の延伸
事業詳細 検討事項	20 歳～39 歳の健康診査を無料化	



施策名・事業名		事業費見込
歯周疾患検診		293 千円／年
事業内容	口腔内検査の費用を無料化	記録票印刷 歯周疾患検診委託
事業詳細 検討事項	- 青森県歯科医師会と委託契約を締結し、対象者（満 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳になる住民）への口腔内検診を実施する。 - 対象者への周知を徹底する。	
各種がん検診初回精密検査料自己負担額補助金交付事業		585 千円／年
事業内容	がん検診初回精密検査費用の一部助成	
事業詳細 検討事項	村が実施する各種がん検診（住民健診・個別がん検診・フォローアップ検診）を受けた結果、精密検査が必要な村民に対し、初回検査に要した検査費用の一部を助成する。	
学校給食無償化事業		—
事業内容	小中学生の給食費の無償化	給食費の無償化
事業詳細 検討事項	子育て世帯の負担軽減のため、小中学生の給食費を無償化	
小中学校 ICT 環境改善事業		20,000 千円
事業内容	端末及び通信環境の整備	端末の更新
事業詳細 検討事項	- 国が示す GIGA スクール構想に則り、小中学校の生徒（児童）に 1 台ずつの端末を配備する - 校内の Wi-Fi 環境等を充実させ、授業に取り入れ易くする。	
小学校英語教育強化事業		3,520 千円／年
事業内容	小学校の英語教育の義務化による教科の補助	小学校外国語指導助手の配置
事業詳細 検討事項	外国語指導助手等に具体的な外国語活動及び英語指導を委託	
中学校国際交流推進事業		5,585 千円／年
事業内容	中学生を対象とした海外研修事業	3 泊 4 日での海外研修（台湾等）
事業詳細 検討事項	中学生の国際意識の醸成と修学意欲の向上を図る	
小・中学校修学旅行費補助事業		1,043 千円／年
事業内容	修学旅行費の補助	小学校（函館方面 2 泊 3 日） 中学校（東京方面 2 泊 3 日）
事業詳細 検討事項	子育て世帯負担軽減対策として、小・中学校児童生徒修学旅行費の一部を補助	
玉松台スポーツガーデン改修事業		27,980 千円
事業内容	玉松台スポーツガーデン一体の環境整備	
事業詳細 検討事項	- 野球場やトイレなどの周辺施設の改修による利便性の向上 - スコアボードの改修	



施策名・事業名		事業費見込
中学校長寿命化改修事業		313,427 千円
事業内容	中学校の教育環境の充実と施設の延命化	
事業詳細 検討事項	- 施設延命化及び利便性向上、避難所機能の強化 - 校舎、体育館を含めた冷暖房機能の強化	
トレーニングセンター設備更新事業		150,000 千円
事業内容	アリーナ及び照明の LED 化等	
事業詳細 検討事項	住民の健康増進及び交流人口の増加を図るため、アリーナやトイレなどの設備及び照明の LED 化	
除雪機械格納庫建設事業		308,000 千円
事業内容	除雪車両等の格納施設の建設事業	
事業詳細 検討事項	- 老朽化及び騒音対策の為、早期建設 - 除雪機導入を見越し検討 - 冬期間の生活道路の確保	
村営住宅建設事業		35,000 千円
事業内容	若者世帯向け村営住宅の建設事業	若年世帯の定住促進住宅
事業詳細 検討事項	- 戸建住宅の建設 - 除雪機械による、行き届いた除雪対応が必要 - 車道と歩道のフラット化（歩道部分は色の入った舗装を使用）	
除雪ドーザ購入事業		—
事業内容	除雪ドーザ購入	除雪ドーザの更新
事業詳細 検討事項	生活道路の確保	
除雪ロータリー車購入事業		66,157 千円
事業内容	除雪ロータリー車購入	大型除雪ロータリーの更新
事業詳細 検討事項	生活道路の確保	
住宅リフォーム支援事業		4,000 千円
事業内容	住宅リフォームの補助	
事業詳細 検討事項	建設業者の施工により村内に存する住宅リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内において住宅リフォーム支援事業補助金を交付する	



6 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指す将来と政策5原則

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の課題と目指す将来

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・若年層宇を中心とした東京圏への一極集中の傾向の継続により、地方における生産年齢人口が減少
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少が加速化
- ・人口一極集中による首都圏巨大災害被災時の被害拡大

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域ごとの特性を活かし、地域経済を強化する。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより強めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



蓬田村 第3期総合戦略

策定年月 令和7年3月

策 定 蓬田村総務課企画財政班

住 所 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1番地3

T E L 0174-27-2111 (代) F A X 0174-27-3255